

第3回三郷市まちづくり委員会
会議録

会 議 録

会議の名称		第3回三郷市まちづくり委員会	
開催日時	令和元年8月20日(火)	開 会	14時00分
		閉 会	16時00分
開催場所		市役所7階 大会議室	
出席者	委員氏名	(出席人数：14人)	
		豊田幹雄委員(委員長)、鳳咲子委員(副委員長) 山崎治委員、渋谷かつ枝委員、戸邊修司委員、深井えり子委員、 森正見委員、宮田久美子委員、高橋正則委員、 竹内嘉洋委員、齋藤洋子委員、山田博道委員、酒井英治委員、 遠藤正毅委員 (欠席人数：1人) 安晝和己委員	
		(出席人数：17人)	
出席者	説明者 その他	渡辺企画総務部長、島村財務部長、森市民生活部長、 小暮福祉部長、妹尾子ども未来部長、秋本環境安全部長、 小菅産業振興部長、長本建設部長、松本まちづくり推進部長、 豊田会計管理者、藤丸水道部長、野本消防長、肥沼学校教育部長、 益子生涯学習部長、増田議会事務局長、羽ヶ崎農業委員会事務局長、 大石監査委員事務局長	
		事務局	(出席人数：8人)
			企画総務部 日暮理事兼副部長、企画調整課 狩集課長、 大久保副参事兼課長補佐、杉山係長、島根主査、古庄主任 (株)地域計画連合 相羽主任研究員、柳坪主任研究員
傍聴人		0名	
議題・報告事項及び会議の公開又は非公開の別		公開	
次 第		1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議題 (1) 三郷市版人口ビジョン案について (2) 第5次三郷市総合計画及び総合戦略の施策検討について 4. その他 5. 閉会	
配 布 資 料		次第 資料1 三郷市人口ビジョン 資料2 総合計画・総合戦略施策検討まとめ 資料3 市民ワークショップまとめ 参考資料 第4次三郷市総合計画後期基本計画施策体系等	

議 事 の 経 過	
発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>それでは定刻となりましたので、第5次三郷市総合計画等第3回まちづくり委員会を開催させていただきます。議事に先立ちまして、本日の会議資料について確認させていただきます。まず次第、委員名簿、作業工程概要をそれぞれお配りしています。その他の資料1、資料2、資料3、そして参考資料をそれぞれ綴じたものを用意しております。なお、本日追加で9月7日に行われますSDGs体験会のパンフレットも配布しております。過不足等大丈夫でしょうか。なお、前回の会議にてご意見がありました今年度の作業工程の概要を委員名簿の次にお付けしていますので、併せてご確認をお願いします。それでは開催にあたりまして、本委員会の委員長である豊田委員長にご挨拶をお願いします。</p>
委員長	<p>2 委員長あいさつ</p> <p>本日はお忙しい中、まちづくり委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。本日は人口ビジョンと総合計画・総合戦略施策の検討についてのお話になるかと思えます。また人口ビジョンについては、本日の会議において概ね完成の予定になるようです。また、人口ビジョンは次のステップである総合計画や、総合戦略の内容に関わるものと思っております。また総合計画・総合戦略の施策検討も同様に各計画の施策などを検討する上で重要な柱となるものとなっているようです。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見、あるいは提言を賜うことをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>では早速次第の3、議事に入らせていただきます。議事進行については規程により本委員会の委員長である豊田委員長をお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは議事に入る前に委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本会議につきましては、まちづくり委員会条例の規程による定足数に達しておりますことをあらかじめご報告いたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局より報告がありましたように、本日の委員会は成立をしていますのでよろしくをお願いいたします。また、本日の傍聴者は先ほど事務局からおりませんという報告を受けましたので、傍聴者はなしということで進めさせていただきます。</p> <p>次第に入る前に前回、馬副委員長より意見がございました。全体スケジュールの中で本会議の作業段階について事務局より説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p> <p>委員長</p>	<p>それでは工程表について説明させていただきます。総合計画については前回のまちづくり委員会において、基本構想の審議をいただき、施策の大綱であるまちづくり方針の提案をさせていただきました。本日は各まちづくり方針に含まれる分野の検討をいただければと思います。いただいた意見を元に、次回は施策体系の骨子案の作成に移りたいと考えているところでございます。人口ビジョンにつきましてはこれまでにご審議いただいた内容を踏まえ、本日で概ね完成を予定してございます。総合戦略につきましては、総合計画同様に柱に含まれる分野を検討いただき、次回は施策体系の骨子案作成に移らせていただきます。以上工程について概ねこのようなスケジュールで考えているところでございます。各項目の詳細は後ほど説明させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。参考資料としてまちづくり委員会の工程表が出ておりますので、後ほどお目通しください。</p>
<p>委員長</p> <p>事務局</p>	<p>3 議題</p> <p>(1) 三郷市人口ビジョン</p> <p>それでは次第に従って進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。初めに (1) 三郷市人口ビジョン案について事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、人口ビジョン案について説明させていただきます。今回ご提示した資料1の人口ビジョン案は、第1回まちづくり委員会においてご意見としていただきました、中央地区・インターA地区以外で、将来人口増が見込まれる地区の考え方の反映や、前回の提示をいたしました複数パターンから、「目標とする人口推移」「現状に準拠した推移」の2パターンに絞っている部分の変更箇所です。庁内からも中央地区・インターA地区以外の開発人口の扱いや、出生率の考え方についての意見があり、今回ご提示した資料はそれを反映したものとなっています。開発人口につきましては、現在土地区画整理事業として整備された地区における推計を含め、インターチェンジ周辺や新三郷駅周辺については、さらなる人口増の可能性がございますが、現時点では開発人口がどの程度見込まれるか予想困難なため、推計には含めないものとして整理しています。</p> <p>また、目標とする人口推移の出生率については、令和2年度を1.38とし、令和12年まで毎年0.02増加するものとしています。0.02の根拠としては、平成15年から平成29年の実績の増加率の平均値となります。一方、現状に準拠した推移は1.35の数値を採用していただき、当市の過去の出生率の平均から算出したものとなっています。これらはまちづくり委員会や、庁内からの意見を踏まえて、今回の資料は冊子としての完成イメージとして作成してございます。本日議論をいただいた内容としましては、冊子のイメージと考えた時に、実際の構成や項目、表現などに関しまして、見やすさ、分かりやすさなどについて皆様からご意見をいただければと考えております。人口ビジョンにつきましては本日のまちづくり委員会を経て、概ね完成とし、次のステップである総合計画・総合戦略の中身に移りたいと考えています。ご審議のほどよろしくお願いいたします。資料の詳細につきましては、支援業者よりご説明させていただきます。</p>

事務局
(支援業者)

お手元に資料1の人口ビジョンを用意していただきまして、それに基づいて説明をします。

最初に、前回と1点大きく違う点を説明します。基準となる統計の人口については、庁内の会議などからご意見をいただきまして、できるだけ年度単位にしたいということで調整しています。但し、本日の時点では年度表記が若干修正の不十分な箇所がありますので、今後調整いたします。その点についてお詫びさせていただきます。

4ページから6ページは基準日を4月1日基準に変えた点が変更点です。

7ページ目からは人口動態の部分を年度表記に変えましたので、前回の資料とは細かい数値は異なっていますが、基本的な傾向はほぼ同じです。

次に8、9ページ目の自然動態の部分ですが、県単位のデータ、国全体のデータが人口動態統計と言って、年単位での統計になっていますので、このページは年単位でまとめています。9ページの社会動態については、市の概況は年度単位のデータに置き換えています。転入超過になっている傾向は、年単位のデータと同じ傾向です。

10ページ目、年齢別の人口動態は国の住民基本台帳移動報告という5歳階級別に転入超過の状況が分かるデータがあるのですが、これは年単位のデータとなっています。

11ページ目は前回の資料にはなかったのですが、周辺市との転入・転出の動向ということで、前回の人口ビジョンと同様、三郷市の周辺の人の転出入がどうなっているかというものを整理しました。

これを見ていただくとお分かりになるとと思いますが、足立、葛飾、江戸川区からは大幅な転入超過となっています。大体の都市に関して三郷は転入超過ですが、転出が多い自治体もあり、吉川市については607の転入に対して1,222名の転出超過、越谷市が503人の転入に対して618人の転出ということで、若干の転出超過になっています。さいたま市はほぼ転入・転出が均衡しています。三郷市は、東京や東京に近い自治体と比べますと、そこから人口を集めていますけれども、周辺の市には若干人口が流出しているという状況が読めると思います。

12ページ目は合計特殊出生率で、これは国・県の統計データが年単位になっていますので、年単位で整理を行っています。

13ページ目は三郷市の中央地区の人口動向ということで、基礎データを整理しております。14ページ目からが将来人口の推計で、基本的には前回と考え方は同じですが、先ほど申しました通り、年度単位で推計することになっておりますので、基準人口を4月1日人口に合わせているため、細かい端数は少し違ってきます。

次に16ページ。ここは前回とほぼ同じで、女性の人口分布の違いということで、市全体では45～49歳のいわゆる団塊ジュニアの方が一番多いですが、中央地区の1丁目ですと、30～34、35～39歳の女性が最も多くなっております。そのため、中央地区については子どもの出生が引き続き高くなる可能性が高い地区ということが分かると思います。

18ページ目からは前回、多くの推計パターンをお示ししましたが、その後皆様からのご意見等を踏まえまして、2つのパターンに集約しています。

1つ目が目標とする人口の推移。ここは市外からの人口の誘導方策が今後もある程度適切に進むということで、三郷中央地区や、インターA地区において人口が順調に推移

するもので、市が各種施策を頑張ることで、さらに三郷市に人口が集まってくるというパターンです。合計特殊出生率も 1.58 程度までは頑張って上げていく、中央地区も開発人口の他にも、若干人口が増えていく、インターA地区の人口定着が進むというパターンです。

もう 1 つのパターンが、現状で推移した人口の推移です。合計特殊出生率は今 1.35 ですが、それがほぼ固定化されて、これ以上増えないパターンです。中央地区は開発人口だけが増えていき、インターA地区についての人口は過去の推移以上は特に増えないというストーリーです。

20 ページ目は、開発人口ということで、中央地区とインターA地区の開発人口を整理しています。中央地区は徐々に増加する人口が減っていくストーリーになっています。その理由は、中央地区は既に駅の近くはマンションが多く建っておりますので、徐々に開発余地が減っている点を考慮しています。

推計結果は 21 ページを見ると分かりますように、目標とする人口推移では、今後 10 年間人口が増えて、その後は減っていくと推計されます。現状推移型の人口推移では、今回策定する前期計画の期間が終わるまでは人口が増えますが、その後の 5 年は減っていくと見込まれます。グラフの真ん中のブルーの網が掛かっている部分が、目標と現状の差の部分としてお含み置きいただければと思います。これは下に点線が入っているのが、前回の人口ビジョンの目標値と、その 2 つの推計で②が目標値。①が実績値ですが、それよりも高い数字になっています。

22 ページ。今後 10 年間、令和 12 年まで見てみますと、目標とする人口推移は令和 12 年がピーク。現状と推移する人口推移は令和 7 年がピークということで、現計画の人口ビジョンと比べますと、いずれにしても若干人口のピークは後ろの年度になります。

23 ページ目は目標とする人口推移による年齢階層別人口で、目標とする人口推移であっても、高齢者人口は増えていきますが、年少人口の減り方が、ある程度の部分で抑えが効く形になっています。

24 ページ目は現状に準拠する人口推移で、年少人口がさらに減っていくなど、若干傾向が違います。一旦は年少人口も増えますが、また減っていくということで、これは三郷市が年齢層によって女性の人口に差があるためです。

委員長

ありがとうございました。資料 1、三郷市人口ビジョンについて、構成や項目、表現に対して皆様からご意見をいただきたいと思っています。また、本日の会議で人口ビジョンは概ねこの形で完成という想定をしているそうです。皆さんからご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

戸邊委員

先ほど事務局から中央地区、A地区の開発人口において、人口が増えるという説明がありました。新三郷周辺は 120~130ha ぐらい大きい土地がまだ農地として残っているので、そういった開発をすれば人口が増えるのではないかと。いわゆる北部開発といったものはどういった計画をお持ちか確認をしたいと思っています。

市の周辺部には学校もいっぱいありますし、生徒数は少ないという地域ですが、市の

考え方が見えてこないの確認したいと思います。

なお、吉川市がもう開発を始めています。そうすると半田地域などが取り残される恐れがありますので、あそこに人口が集中できれば良いですね。この地域は都市計画法の42条という地域ですので、開発は難しいとは思いますが、考え方だけ教えていただければありがたいと思います。

事務局

ただいまのご質問は、半田ということですので、新三郷駅北口の開発についてという質問だったかと思います。

もともと半田地区は、区画整理事業をやっていくということで、地元で検討していた地域なのですが、検討の中で減歩率がだいぶ大きくなり、地元の合意形成が図れなかったという状況がございます。

ただ、地域的には駅前ということで、今後何らかのまちづくりが必要になってくることとなりますので、地元の皆さんと一緒にどのようなまちづくりが好ましいか、検討することが必要と考えています。

戸邊委員

そうしますと、この人口ビジョンでは、あの地域は人口ビジョンの数字には入っていない理解でよろしいわけですね。

事務局

その通りです。

委員長

他にいかがでしょうか。

酒井委員

先ほど人口について、基本的には年度で統一をされるということだったのですが、ただ国と県の資料については暦年だと言う話でした。そうだとすれば、国と県の数値が動かせないのであれば、むしろ暦年、年の方に合わせた方がと単純に考えたのですが、その辺のお考えをお聞かせください。

事務局

ただいまご意見いただいたことを踏まえ、もう一度年で統一するのか、年度の方が見やすいのかを検討させていただいた上で、反映したいと思います。

委員長

他にいかがでしょうか。

副委員長

資料10ページについて、年別での転入・転出を男女別に出していらっしゃるのですが、上の四角の枠の中に、男女別で出したことへの説明がないので、これをどう読んだらよいのか、ちょっと見ただけでは分かりにくいのではないかと思います。

説明の内容は、男女合わせて平成30年ではこうですと、27年ではこうですということを書いてあるのですが、せっかく男女別に出されているので、そのことは何か言えることがあれば教えてください。

事務局	このデータが男女別になっている理由としては、男性と女性で傾向が違うケースが多いのですが、三郷市で見ると、男女の転入・転出の差があまりないので、コメントを記載しなかった次第です。
副委員長	それでしたら、全国的な傾向と三郷市が違うということを今ご説明くださったので、ここにもう一つ全国平均の図を入れていただくと、三郷市が全国と違って女性も増えているということが分かりやすいのではないのでしょうか。ご検討ください。
事務局	検討します。
齋藤委員	専門用語が出てきても、これは一体どういう意味なのかと、分からないので、もしインデックス的な用語の説明一覧があると非常に分かりやすいと思いました。
事務局	専門用語については何らかの説明ができるように表記を検討します。
委員長	他にいかがでしょうか。 人口ビジョンについては、このような傾向で策定を完成という方向で行きたいということを、皆様にご承認をいただくということでもよろしいでしょうか。 (異議なし) の声
委員長	ありがとうございます。それではこのような形で進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
委員長	続きまして、(2) の第5次三郷市総合計画及び総合戦略の施策検討について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	資料2としてお示ししたものは、これまでに行った基礎分析、市民ワークショップや庁内照会、前回のまちづくり委員会でご意見をいただきました地域でのブランド、観光、子ども、ネットワークなどのご意見を元に、総合計画・総合戦略に関するキーワードと施策に係る分野をまとめたものとなります。 なお、全4回にわたり実施しました市民ワークショップにおいて、市民の皆様からいただいた意見をまとめ、資料3として配布させていただいてございます。これらを踏まえ、次のステップとして総合計画の施策体系・重点項目、総合戦略の骨子案を作るにあたり、皆様からのご意見をいただければと考えています。 本日、委員の皆様にご意見をいただきたい内容としては、これまでの議論の中でキーワードが当てはまっているか。他にキーワードがあるか。また、まちづくり方針に分類している施策の基礎となる分野の振り分け等が当てはまっているか、総合戦略についても大きな目標として三つの柱を立てましたが、これら項目の他に入れるべきものがあるかなど、ご意見をいただきたいと思います。 事務局としては、キーワードの分野が後に総合計画の重点的な項目の基礎と考えてい

るところでございます。また、参考資料として現総合計画の施策体系図、リーディングプロジェクト、総合戦略の基本目標・施策体系図を配布させていただいております。資料の詳細について支援業者より説明させていただきます。

事務局
(支援業者)

皆様のお手元にある資料2について説明をしたいと思います。

資料の一番左の部分は基礎調査となっており、社会動向、市民意識調査から整理した求められるものなど、8点整理をしております。

次に庁内意見のまとめということで、総合計画と総合戦略の2つに分けて整理をしています。総合計画は、5つのポイントを整理しています。総合戦略も5つ整理しており、1点目は保育子育て支援サービスでは児童クラブの充実、2点目の国際化の推進、共生については、三郷市ではそれほど外国人は増えておりませんが、東京23区では大幅に外国人が増えていますので、今後を見据え外国人が住みやすい環境などの意見がありました。3点目が健康づくりについてで、健康寿命の延伸などがあります。4点目がまちの強靱化、5点目が人口減少に備えた行政の体制づくりとなっています。

市民ワークショップにつきましては、前回の資料に若干書き加えて整理を行っております。右側に目を移していただきますと、キーワードがあります。総合計画のキーワードは赤い色、総合計画の施策に直接関係するものはグリーン、赤とグリーンで両方塗ってあるのが、総合計画と総合戦略の両方に掛かるものです。キーワードは全体では12個整理していますが、そのうち上4つの拠点、地域の支え合い、観光、ネットワークは総合計画の施策につながるキーワードです。残り8つの防災、ブランド、子ども、健康、多様性、誇り、多世代、安心という部分が、総合計画と総合戦略の両方に掛かるキーワードで、全部でキーワードは12個となっています。

一番右側は、総合計画の施策の検討ということで、まちづくりの方針は7本。経営方針は3本示しています。まちづくり方針につきましては、一番上の部分がまちづくり方針1「安全でいつも安心して暮らせるまちづくり」では、防災・水害等が整理を行っております。まちづくり方針2「子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるまちづくり」では、子育て、学校教育、青少年を一つの方針にしています。まちづくり方針3「水と緑を生かした環境に優しいまちづくり」では、環境、生活、上下水道が含まれております。まちづくり方針4「都市基盤の充実した住みやすいまちづくり」では、都市計画、土地利用、拠点や道路、公園などの整理を行っております。まちづくり方針5「魅力的で活力のあるまちづくり」では、産業、雇用、観光の整理を行っております。まちづくり方針6「誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり」では、生涯学習、スポーツを整理しています。

前回、ご意見が出ました健康は、今回はウェルネスとヘルスの二つに分けて、まちづくり方針6ではウェルネスを健康で整理しております。また文化、交流、人権の部分が欠けておりましたので、まちづくり方針6に加えております。まちづくり方針7「健やかで自立した生活を支え合うまちづくり」では、地域福祉、高齢者、障がい者等に加えて、健康はヘルスの意味として入れております。

経営方針は3本あります。経営方針1「地域力の醸成」では、コミュニティや市民活動、協働が入っています。経営方針2「まちの魅力向上」では、シティセールス、連携

とし、連携だけでは分かりづらいので、官民連携・広域連携ということで、補助する言葉をつけ加えています。経営方針3については「行財政基盤の強化」としています。

総合戦略は、目標が3本あり、目標1「人にも企業にも選ばれるまち」では、産業、起業、雇用、住宅、魅力発信で整理しています。目標2「子育て環境が充実したまち」では、子育て、教育環境、多世代、防災防犯を入れております。目標3「誰もが健康で活躍できるまち」では、健康、スポーツ、コミュニティを含めており、このような形で全体の骨格を整理したいと考えております。

委員長

ありがとうございました。今、ご説明の資料に記載のキーワード、施策の分野については、これまでの委員会、市民ワークショップ、市役所庁内の意見を踏まえてピックアップしたものとなっております。

漏れないか、また追加した方が良い項目などがあれば、ご意見をお伺いしたいと考えております。また、今回は総合戦略についてもご意見をいただきたいとのことです。総合計画はまち全体の施策を網羅するものですが、総合戦略は人口減少に資する施策、取り組みということです。

遠藤委員

総合戦略の国際化の推進・共生について関連して、我々URでは団地を管理しておりますと、特に市内の三郷団地も明らかに外国籍の居住者が増加してきています。現地に案内所を置いておりますが、外国籍の方が来ない日はないぐらいだと案内所の担当から聞いています。川口市の施策が非常に進んでいます、団地居住者の半数以上が外国籍の方になっているという団地もあります。ですから、外国の居住者の方が増えていろいろな問題が表面化する前に、ぜひこれはお願いという形になってしまいますが、庁舎の窓口で中国語であれば中国語が話せる通訳の方を配置していただくことや、あるいは日本語を教えていただくボランティアの方をぜひ養成していただきたいです。そういう取り組みを三郷市で問題が表面化する前に取り組んでいただくと、非常に共生というものがスムーズに進むのではないかと思いますのでご検討をいただきたいと思います。

事務局

外国籍の方の日本語教室ということでは、市内に国際交流協会という団体がございまして、ボランティアの方が瑞沼市民センター等で日本語を教えているということを行っています。今のご意見等がございまして、国際化については総合計画等で今後さらに進めていければと思います。

委員長

国際交流協会という団体が三郷市にはあり、だいぶ前からこの協会は立ち上げられて、市内でもいろいろなイベントを開催するなど、様々な交流の場があるそうです。またこれを大いに発展していただければよろしいのかなと思います。他にいかがでしょうか。

高橋委員

キーワードについてお聞きしたいのですが、このキーワードはどのように整理し、挙げられたのでしょうか。

事務局

こちらのキーワードについては、資料2で矢印が緑色で分かりづらいですが、基礎調

査の部分で社会動向・市民意識調査、そこで求められるものがある程度見いだされています。その中でさらに庁内の意見や、あるいは市民ワークショップの意見などの経過を見ていく中で、ある程度こういうキーワードが出てくるのではということで、事務局で整理しています。

高橋委員

そうしますと、まだたくさんいろいろなキーワードがあり、その中から事務局で精査した内容が12個ということですね。施策をこれから決めていく段階で、他の意見などもキーワードとして上がってきた時に、他にどのようなものがキーワードとして挙がっているのか参考になると思いましたので聞かせていただきました。

委員長

他にいかがですか。

山崎委員

私PTAを昨年までやっておりまして、PTAを卒業した保護者数名で、新しく任意団体として「MisatoWa」という団体を立ち上げました。その活動として、子どもたちや大人のホッとできるような居場所づくりができればよいと思っております。それと来年の東京オリンピックに向けて、三郷市がギリシャのホストタウンであるということ踏まえ、そのホストタウンとしての市民からの動きということで、このようなことができないかということ発信していこうと活動を始めています。まだまだ始めたばかりで、どのような活動ができるか模索中です。市民発信でのそのような活動を行っていけば、市の方でも取り上げていただき、実際に前回活動をしたイベントでは、三郷市の広報さんに来ていただきまして、三郷市のFacebookにも掲載をしていただいています。その中で、吉川市は越谷FMの10分の枠を使わせてもらって、吉川市での民間活動等を発信するスポット枠を買っているという話を聞きました。そこに我々の「MisatoWa」という団体の活動を挙げさせてもらうことはできないかということでコンタクトを取っている最中です。こちらからの情報提供だけになるのか、我々が参加して、そこで話をさせていただく形になるのか分かりませんが、そのような民間活動へ市から支援みたいなものをお願いできるのであれば、そこから、三郷というのは子どもたちに優しいまちだとか、子育て世代の保護者がとても楽しそうに活動ができるようなまちなのだということが発信できるとよいと思います。

これを発信するのは、我々民間からの活動でよいと思いますが、そこに三郷市での活動が肉付けされていけば、なお大きな活動になっていくと思います。まだまだ漠然としたものですので、その活動が進むにつれて、一つ一つ三郷市とコンタクトを強めていながら活動を進めていきたいです。今後そのようなお願いがある時には伺いたいと思いますので、その際にはまた力になっていただけるとうれしく思います。

委員長

他にいかがでしょうか。

戸邊委員

総合計画施策検討の中でお聞きしたいと思います。この中で7項目の説明があったかと思えます。この7項目ですべて入っているものが、農業だと思っています。一つは防災でも土地利用ができますし、水害でもできます。子育てでもできます。それから土地

開発、産業、健康等です。こういったことを考えますと、やはり農地だと思います。三郷市の農地は400haぐらいあると思います。そうしますと、農業者は今800人ぐらいしかないという感じがしますが、平均年齢が70歳ぐらいになっています。農地はバブル、農家はバブルとこういった産業も総合計画の中で大きく取り入れてほしいというのが個人的な要望です。我々JAでも農業は絶対に潰してはいけないという話し合いをよくしていますが、なかなか後継者が出てこないという事情があります。そういったことで、せつかく総合計画を作るので、その中で魅力ある三郷市の都市農業を訴えていただきたいです。何かの形でこの7項目の中にすべて入っていることを考えますと、やはり農業は必要ではないかなと思いますので、そういった点を守るためにもお願いしたいなと思います。施策の検討の中に入るのか分かりませんが、土地活用的なものを、開発もよいですが、農業を守ることも必要ではないかということをお個人的に思っていますので計画の中で何かしら謳っていただきたいという希望です。

委員長 他にいかがでしょうか。

酒井委員 総合戦略に関してですが、目標が1から3までということで、現計画、戦略に比べて項目が非常に分かりやすくなって良かったと思います。目標1で人にも企業にも選ばれるまちということですが、左側のキーワード、12の中で今回は観光が総合戦略から外れています。前は観光も総合戦略に入っていて、交流人口を増やすという目的の中で入っていたと思います。今回次期の総合戦略では、あくまでも人にも企業にも選ばれるまちです。人にも選ばれるまちというのは、定住人口をターゲットにということで、交流人口については、ひとまず総合戦略からは外してということによろしかったでしょうか。

事務局 特にこちらの方で定住に絞ったということではありません。まさに委員がおっしゃるように、交流人口というところで、国の方でも関係人口を増やしていこうという形で次期総合戦略については、そういったところの視点を持ちましょうという形で方針が出ているということなので、そういった視点も踏まえまして検討したいと思います。

副委員長 この資料2の一番右側の総合計画施策検討というところで、これから検討が進んでいくのではないかと思います。今のまちづくり方針4番のところの都市基盤の充実した住みやすいまちづくりというところが、住みやすいももちろん大切だと思いますが、今のお話を考えると、交流しやすいという視点も重要ではないかと思いました。なぜかというと、このワークショップの参加人数がとても少なく、せつかくの機会が残念だと感じますが、逆にいろいろなご意見が出ています。そのカフェのご意見の5ページのところで、7月20日のまちの問題点の一番上に「バスの利用がよく分からない」とあります。もしかしたら、私が見ると、住んでいらっしゃる方は随分自家用車も使われるようなので、それほどバスが分からないことについてのご不便は少ないかもしれませんが、外から三郷市に来る方や、あるいは市内の方も、駅に行くことはできるが、帰りは使いづらいと思います。市役所から駅に行くのも、次にどこのバスがどこのバス停から出るのか、

ほとんどよく分からないです。時刻表通りにバスが運行されるとは限らないので、そういう点でまちづくり方針4番は、住みやすさはもちろん大切だと思いますが、住んでいらっしゃる方も外に行きやすく、あるいは外の方からも三郷市を訪問しやすいという意味で、今の交流の視点で交流しやすいまちづくりのための都市基盤を考えていただけるとより良いのではと思いますので、関連で申し上げました。

委員長 他にいかがでしょうか。

山田委員 今の関連ですが、例えば拠点とありますが、拠点だけあっても意味がありません。拠点に行く移動手段がきちんとできていないといけないと思います。これから高齢者が増えていき、最近事故も多いですが、結局免許返納をすると私はどうやって移動したらよいのでしょうかとか、障がいがある方の移動手段はどうすればよいのかと、そういった方々も不便なく移動できる手段が大事だと思っています。それを今後作っていく必要があると思っています。前回申し上げましたが、国ではMaaS (Mobility as a Service) という概念でそのようなことに対して積極的に取り組もうとしているので、ぜひ移動手段についてもどこかに記載していただけたらよいと思います。

それからもう1点、まちづくり方針の4ですが、得てしてこう書くと開発とか、作るところに目が行ってしまいますが、その後の維持管理をしていくことも非常に重要です。庁内意見でもありますように、インフラの長寿命化、強靱化、それらの機能を維持・管理していくという観点もきちんと入れていただいた方がよいと思います。

もう1点、前回の資料にあったと思いますが、今後いろいろ皆さんにご意見を聞く時に、「総合戦略施策」と「総合計画施策」というものが二つあります。行政の人はそれなりに分かるかもしれませんが、市民の方からは何がどう違うのかがよく分からないので、もう少し概念を整理して、こういうものが総合計画施策と言われるもので、こういうものが戦略なのだと思えてほしいと思います。例えば、総合計画施策を推進していくための考え方等、もう少し分かりやすくした方が、市民の皆様にはご理解をいただけたと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

委員長 他にいかがでしょうか。

酒井委員 総合戦略の関係ですが、意見としてお話をさせていただきたいと思います。今後この目標1、2、3でそれぞれ施策がぶら下がり、基本目標に対する指標や、個別の成果指標についてのKPIが決まっていくかと思いますが、その基本目標、あるいはKPI、成果指標を、何を持って指標とするかという部分が非常に難しいと思います。こちらの基本目標の達成度が測れるような指標にいただければ、より戦略が分かりやすいと思います。現計画をご覧くださいと、基本目標の指標、あるいはそれぞれの施策のKPIと、実際に目指しているところと、その指標が一致しているかというとなかなか難しい部分もありそうです。いずれにしても、これは基本的にPDCAサイクルで見直しをすることですので、その評価がしやすいように指標を設定していただくようお願いしたいと思います。

委員長

他にいかがでしょうか。

副委員長

子育てのことについてです。先ほど山崎委員からもお話がありまして、今回も総合戦略の中にも子育てという言葉が入っています。キーワードは子どもですね。ただ、今、三郷市で皆さんが少し課題だなと思っていらっしゃることは、子育てとも言えるかもしれませんが、その中でも課題なのは、例えばワークショップのご意見の2ページ目の6月22日のところで、まちの問題点で、隠れ虐待が多い気がするという意見がありました。スーパーや公園にいらっしゃる方の中に、親御さんのストレスなのか、子どもに普通より虐待の恐れがあるような感じが見えていることや、あるいはネグレクトみたいな、あまり子どものことに関心が払えないような状況も出ているのではないかということです。あと2項目目が、子どもが増えているが、学童が少ないということです。夏休み、放課後、働くお母さんが増えて、待機児童が保育園だけではなく、学童の待機児童が今問題になっています。3点目が、小児科が24時間対応でない、子どもが入院できないということです。それから、下の方だと、子どもの学力向上もここには挙がっていました。また、庁内意見のまとめの方でも、児童クラブの整備というのは、先ほどの学童保育のことだと思います。子育てと言ってしまうと、不動産屋さんの広告みたいですが、このまちは子育てがしやすいです、だから親御さんにとっていいですよみたいな感じがします。今課題になっている学童、虐待、小児科ということになると、もう保護者の力を超えた、地域として子どもがどう育つかということが課題だということに見えるので、それを子育てと呼んでしまってよいのかなと感じました。本日参考資料で配っていただいた、前回の第4次総合計画後期基本計画施策体系の2ページのところで、人が育ち活躍できるまちづくりの10番では、「子どもや若者が学び、健やかに育つ環境を作る」と子どもが主語になっています。

私はこちらのように子どもを主語にした言い方に、まちづくり方針に書いてある項目はそれほど変わっていないと思うので、例えば子どもや若者が健やかに育ち、学ぶまちづくり、そういう子どもを主語にして、子育てというのはその中の一つの部分だと思います。それ以外にも子どもや若者の生活をより良くするために、虐待対応の必要もあつたり、小児科が必要であつたり、学童の必要もあつたりするのではないのでしょうか。だから目標の2番、総合戦略施策検討の方の目標の2も、子育て環境が充実したまちと言うよりも、子どもが健やかに育つまちとか、子どもを主語にさせていただく考えの方が、本日も紹介があつたSDGsの目標4番でも、質の高い教育をみんなにとか、そういう言い方をしています。あまり子育てを親だけの責任にしない、親は頑張っていると思います。それをさらに行政とか、地域でサポートしていく、そういう環境が必要なのだというような方向性でご検討をいただければと思いました。

委員長

お話いただいた内容は子育てに関して一番大切なところだと私も思います。改めて行政の皆さんに強くお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。

齋藤委員

今までいろいろご意見が挙がった中で、一つ考えた方がよいと思っているのは、庁内の意見の中にも入っていますが、AIやICTの活用というところで、三郷市がインター

ネットやテクノロジーの活用によって、例えば先ほど意見が出たようなバスの時間がすぐに分かるとか、子育てをするにあたり、中央駅前はどんどん新しい人口が流入していて、人口が増えて良かったとなっているが、実は子どもが遊ぶ場所が全くありません。結局保育園も児童クラブも待機になっている状態ということ、馬委員がおっしゃったような状況が本当に起きています。では小学校に上がっている子たちで、児童クラブがないのに放課後はどうするのだという、やはり塾に預けようという話になります。そうすると費用も掛かるという意味で、子育て費用が非常に割高になっている地域だと思っています。その中で、子どもたちが安全・安心して遊べる屋内のスペースを作って、そこに何かしらのデジタル IT テクノロジーを使うことで、無料の Wi-Fi が開放されて、市の情報がすぐに手に入って、保護者も集まりやすいとか。逆に子どもが遊んでいても、一般の市民の方も集まるから、大人の目が常にあるとか。そのような形で、今の IT を活用せずに、現在市が抱えている課題の解決は難しいと思っています。

さらに言えば、少子高齢化になってくる中で、民生委員ですら高齢化しているという話を聞いています。そのような高齢者の方のサポートというの、例えば市が何かしらのネットワークを構築して、高齢の方に安全確認ができるようなサポートをするとか、テレビで何かしらの市の放送を流すことで高齢の方が外に出なくても最新の情報が手に入るとか、もちろんラジオでもよいと思います。広報という紙の媒体ではなく、それ以外のアプローチを考える時期に来ていると思っています。庁内の意見というところで挙がっているので、何かしらの施策があたりであれば伺いたいと思います。

事務局

AI や ICT の活用ということで、現在市内の公共施設につきましては、今年度 12 か所にフリーWi-Fi を入れることを進めています。3 駅と 9 つの施設ですが、駅前等でフリーWi-Fi が取れるということによって、外でもそういう意味では通信などは楽にできるようになるかなと思います。先日オープンした中央地区の三郷中央におどりプラザにつきましては、そういう意味では特に何とかの部屋というものは設けていませんが、使い方はこれからいろいろ行政と市民で考えていくのがよいと思っています。Wi-Fi も入る予定になっているので、そういう意味では大人が集まる、子どもが集まるという中では、今おっしゃったようなことが実現できる施設になっていくのではないかと考えています。

ただ、スペース的にはそんなに大きなところではないので、中央地区のことが全てできるかという、なかなか難しいところがあると思います。今後そのような地域ごとのいろいろなものについては、少しずつ整備が必要かなと思います。その中で、通信的なテクノロジーは必要不可欠だと考えています。

あとスマート自治体の推進ということは、ただ、そのようなものを入れるだけでなく、今後、人口、労働人口も減っていきますので、人でなくてもできるものと、人がやっていくものということの整理する中では自治体もスマート化していく必要があると考えます。テクノロジーについては十分に検討していく時期に来ている認識はあります。それらも踏まえて、5 次総計には含めていきたいと考えています。

委員長

先ほど学童にも待機児童がいるということでしたが、もし行政からアプローチをするとなると、各幼稚園もお預かり保育をしているので、そこで兄弟の小学生と一緒に助成金を出すので、兄弟のお子さんは扱ってもらえないだろうかとか、そのようなアプローチをしていただいてもよいのではないかと思います。他にいかがでしょうか。

山崎委員

先ほど鷹副委員長、齋藤委員からもお話をいただいた子育ての部分ですが、企画総務部長から市内で12か所ほどのフリーWi-Fiが設置されているということでしたが、そこに放課後の子どもたちが行けるかという、小学生はやはり学区内から1人では出てはいけなくなっています。そうすると、その設置している地域に住んでいる子どもたちはよいですが、そうでない子どもたちはどこに行けばよいのかということになります。それが学校というわけにはなかなかいきません。であるならば、私、PTAが終わってから町会にかかわるようになりました。町会の公民館がございます。そちらに例えばフリーWi-Fiがあります。そこに例えばいろいろな絵本があります。その絵本を市内の図書館から貸し出していただいて、そこに本があり、そしてフリーWi-Fiがある、そうすると、放課後の子どもたちはそこにも行くことができるし、お茶が飲めたりするようなものに関しては町会の負担でやっていただきます。その本を借りるものに関しては、図書館から貸していただく、フリーWi-Fiの設備に関しては、市の方で補助していただく。そのような形で地域と行政と、あとは市民が一体となって、その各公民館というものがそのような形で活用できればと思います。公民館は大体町会に一つぐらいあるので、その町会にあれば、子どもたちがそこに放課後行って、それで地域のおじいちゃん・おばあちゃんが交代で、じゃあ6時ぐらいまでいましょうよと、そこで子どもたちが来ます。そこで一緒になってこれから勉強しようとか、例えば携帯電話の使い方がおじいちゃん、おばあちゃんが分からないといえ、子どもたちが教えてあげるとか、そういう交流が持てるような場所が、町会にできるとよいと最近思っています。それがどうやれば実現できるのかというのは、やはり行政との協力をいただかないとなかなかできないと思います。それが例えば、市内全部で一斉にやろうと言ってもそうそうできないと思います。でもこれが、時間を掛けてでも市内全域に広がったら、こんな市って中々ないと思います。

みんなが、子どもたちが放課後に公民館に行って、安心してお父さんやお母さんが仕事から帰ってくるまでそこにいられる、そこで宿題も終わらず、お父さん、お母さんが帰ってきた時には、「パパ、もう宿題終わっちゃったよ」って言うと、お母さんたちが宿題をやれと叱ることも減ります。そうすると親もホッとできるのではないかなと思います。長年いろいろなことに携わってくると、いじめをなくそうとした場合、どうしたらなくなるだろうかということが、いろいろな問題があると思いますが、でも家がホッとできる場所であれば、子どもたちはいじめから1歩逃げることができると思います。その逃げるためにはどうしたらよいのかというと、家にいるお父さんやお母さんがいつもおおらかにいられる、仕事ではいろいろあるかもしれないけれど、家に帰ったらお父さんもお母さんもホッとできる、子どもたちもホッとできる。そのためにはどうしたらよいのかというと、我々市民、地域からできることといたら、何かしら子どもたちがホッとできる場所や、大人がホッとできる場所を作れたらよいと思っています。そこにフ

リーWi-Fi をもう少し拡張するような形の支援なりが進むと非常にありがたいと思います。

それともう一つ、防災というキーワードがいろいろ挙がっていて、この中に地震や水害がありますが、風害は市の方ではどのようにお考えでしょうか。昨年の台風の強い風によって、さいたま市では太い樺の木が 48 本折れたと聞いています。三郷市ではそこまでの太い木というのはそうそうないと思いますが、桜の木はあっという間に成長するだけのことがあって、あっという間に朽ちます。足立区などを見ていると、どんどん古い木を切り倒している動きもあります。そのあたりも防災の中に含まれているのか気になるところなので伺いたいです。

事務局

Wi-Fi については、まず現在考えているのが交流人口ということで、三郷市を訪れる人が、三郷のことを調べる時に、例えば先ほどのバス、あとはお店、そのために駅前、あとは人が集まるところを中心に Wi-Fi を考えているところです。あとはもう一つ活用できる場面としては、災害の時に避難してきた時の情報を取るというところでは、例えば学校とかになります。そういうところなのかなという考えはありました。今、例えば子どもが集まる場所に Wi-Fi というのが、最終的にそれが必要なかどうかという検討もしなければいけません。ご意見としては承って今後の検討課題とさせていただきます。

事務局

災害の関係で風ということですが、現在災害に関しては、地域防災計画を一番の基本として進めているところです。この中で大きく二つ分けているのがまずは地震、それと台風関係の風水害ということで、風に対応するような防災計画等も策定して進めています。またさらには越谷の方で竜巻が起きたことがあります。そういったこともその他災害等として計画をしています。

事務局

先程、委員の皆様から子ども関係のお話がいろいろ出ていまして、私どもの方では、この総合計画の下位の計画になりますが、三郷子どもニコニコプランということで、子ども関係の計画を策定している最中です。現在の計画が今年度末で終了して、次年度から新しい5か年計画が始まるので、いろいろと検討しているところです。その中で、児童虐待の問題であるとか、子どもの居場所というのを我々として位置付けしていますが、民間で子ども食堂であるとか、そういうところの活動を支援していくという形を、計画の中で今盛り込んでいます。

今回こちらの総合計画でもご意見をいただいておりますので、我々の方で現在策定をやっている計画、待機児童の関係、児童クラブの関係も一応関連をしておりますので、その辺のいろいろなご意見も含めまして、総合計画の方に直接乗っかっていくのか分かりませんが、我々の計画でも併せていろいろ検討していきたいと思っております。

事務局

AI など ICT の活用はどうかという中で、民生委員の高齢化があるということで、そこにいろいろなテクノロジーを加えて、違った意味で役割を果たす方法はないかというご質問がありました。現在、民生委員は市内で 213 人という枠の中で、お体を崩してお

	<p>辞めになる方もいるのですが、200人ぐらいは常時おられます。やはり地域との密着した相談役として位置付けられているという役割を担ってしまして、その地域の問題や、あとは今高齢化が進んでいる中で、高齢者の見守りや、それから先ほどから出ている子どもさんの養育のところで、やはり一人親家庭の方もいらっしゃるかと、お子さんについての悩み事の相談を受けるなど、その地域の福祉的には情報の収集をしていただいて、必要な制度につなぐという役割も果たしていることもあります。ご意見として AI 的なものを使うのはどうかということは今後の検討としますが、基本的には人と人で交わっていくというところで、コミュニティの中から取れることも役割としてあると思いますので、引き続きいただいたご意見も含めて検討をしていきたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では (2) の第 5 次三郷市総合計画及び総合戦略の施策検討については、このような皆さんのご意見をいただいたことで進めさせていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは最後に全体的なこと何かご質問等ございましたらお願いします。</p>
<p>戸邊委員</p>	<p>資料 3 で参加者の人数が少ないと感じました。時間帯や職員の都合とかいろいろあるとは思いますが、我々の地域では 10 名以上でないと話し合いをしては駄目だというようなこともやっています。2 名に 2 時間を費やすのであれば、違う方法などを考えた方がよいのではないかという感じがします。</p> <p>もう 1 点教えていただきたいのですが。酒井委員、埼玉県東部地域での目玉は何かありますか。</p>
<p>酒井委員</p>	<p>今のところ県としては特に大きなものはありません。</p>
<p>委員長</p>	<p>ワークショップについては色々ところで公募をするなど、呼び掛けはしていたが、なかなか人が集まらないところがあったということでした。ただ、意見を聞くと少数精鋭の会議であって、人数が多ければよいというものではないかと、私はそんなところも感じました。ただ、2 名で何時間と聞くと、方法を考えて工夫すべきだと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。特にないようですので、議事は以上ですので、私の議長としての座を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>4 その他</p> <p>ありがとうございました。事務局より 2 点連絡事項がございます。一つは、まちづくり委員会工程表に記載がありますが、次回予定についてご連絡します。次回のまちづくり委員会は 10 月 24 日木曜日の午後 2 時に市役所 5 階、全員協議会室で予定しております。こちらの方は開催通知につきましては、改めてお送りします。内容については本日いただいた意見を踏まえて、基本計画の骨子案についてです。それから総合計画についても骨子案について議題とする予定です。委員の皆様におかれましては、お忙しいことと存じますが、ご出席をお願いいたします。</p>

	<p>もう 1 点お知らせです。SDGs に触れていただきたいということで、体験会を開催しますので、チラシをお配りしました。ぜひご参加のご検討と、お知り合いの方にお声掛けいただくなど、出席者が増えるような形でご協力をいただければありがたいと思います。</p>
事務局	<p>5 閉会</p> <p>それでは閉会にあたりまして、鳳副委員長より一言お願いします。</p>
副委員長	<p>第 3 回三郷市まちづくり委員会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は委員の皆様のご意見を受けまして、複数の部長さんから非常に前向きなご発言をいただき、大変有意義な会議であったかと思えます。ご紹介がありましたように、次回以降、本日の重点分野や、これから三郷市の人口がどうなっていくのかを踏まえて、どのような計画を作っていくのか。総合計画と総合戦略は一体何が違うのか、なかなか難しいところもありますが、そういったことについても分かりやすく解説をいただきながら、また本日ご指摘があった中で、皆様は代表として来ていらっしゃるが、市民の皆さんのせつかくのご意見を聞くワークショップや、今回は SDGs 体験会のご案内もあり、もう少し市民の皆さんから広くご意見を聞きたい面もあろうかと思えます。現在検討しているのは総合計画ということで、市の最上位の計画になるわけですが、子育て、子どもに関しては、総合計画とは別の計画もあり、その中の重要なことは総合計画の中にも取り入れていくということで、市役所の中の各部署がそれぞれの分野について、いろいろな計画であったり、あるいは市民の皆様へのアンケートをされたりするところもあると思えますので、そういったこともぜひ、こちらの会議にも重要な部分としてご提供をいただければ、皆さんもそれを見ながらこの分野のこのことは非常に大切なので、ぜひ総合計画の中でも重点として記載した方がよいのではないかというような、ご意見をいただけるかなと思えますので、またご準備の方をよろしく願いいたします。以上、閉会のご挨拶といたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。本日はお忙しいところ長時間にわたり大変お疲れさまでございました。これもちまして、第 5 次三郷市総合計画等第 3 回三郷市まちづくり委員会を終了します。皆様、ありがとうございました。</p>

上記内容について、相違ありません。

令和 元 年 10 月 24 日

委員長

豊田 幹雄

署名委員

森 正見

署名委員

宮田 久美子